

情報提供日	平成 29 年(2017 年)11 月 20 日
問い合わせ先	政策局市民相談室 (浦)
	918-5002(ダイヤルイン) 内線 2235

報道機関 各位

**犯罪被害者等支援にかかるパネル展を開催
～ 11 月 25 日からあかし市民図書館で～**

明石市では、犯罪被害に遭われた方やその家族を支援するため、「明石市犯罪被害者等の支援に関する条例」を定め、総合相談窓口の設置、支援金・貸付金・立替支援金の支給、家事援助や介護支援者の派遣など、幅広い支援を行っています。

この度、11 月 25 日～12 月 1 日の「犯罪被害者週間」に合わせて、市の取り組みや犯罪被害者等支援団体の活動についてのパネル展を開催します。

1 開催期間

平成 29 年 11 月 25 日 (土) ～ 12 月 1 日 (金)

2 開催場所

あかし市民図書館 (明石市大明石町 1 丁目 6-1)

3 展示内容

(1) 犯罪被害者等支援団体の活動

以下の団体の活動について紹介します。

- ・ 風通信舎
- ・ 全国犯罪被害者の会 (あすの会)
- ・ 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク

(2) 市の取り組み

条例に基づく具体的な支援策などの紹介

